



平成25年4月 消防広域化



(2)

問合せ 消防課 ☎(42)9119・FAX(42)9117

消防広域化の目的

幸手市消防本部は消防広域化により、平成25年4月1日から「埼玉東部消防組合消防局（新名称）の組織として新たにスタートします。

平成18年6月に消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、消防組織法が改正されました。これに伴い、埼玉県ではエリアを7つのブロックに分け、幸手市は消防広域化第7ブロック協議会（幸手市・久喜市・加須市・杉戸町・宮代町・白岡町の3市3町）に所属し、平成22年1月から消防行政を広域化するための協議を始め、これまでに16回の協議会を開催してきました。

新組織の誕生

この協議会では、3市3町の首長、議長などがメンバーとなり広域消防事務を行うための基本方針をまとめ、この程、協議がまとまり、消防業務を共同で組織する

埼玉東部消防組合消防局



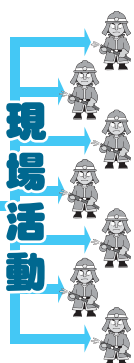
一部事務組合の「埼玉東部消防組合消防局」として誕生することとなりました。

構成消防本部は、3市3町の久喜地区消防組合消防本部（久喜市・宮代町）、加須市、杉戸町、白岡町および幸手市消防本部です。

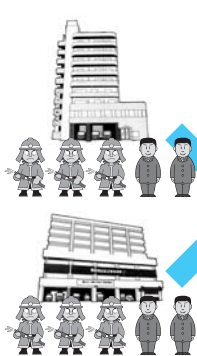
広域化後の消防本部は、久喜市に置かれることとなりますが、現在の幸手市消防本部と西分署は、概ね現状の体制で維持されることとなっています。なお、名称については、それぞれ埼玉東部消防組合消防局・幸手消防署、幸手西分署となる予定です。

人員配備の効率化と充実

消防本部には、消防活動を実際に行う消防隊員のほかに事務職員や119番通報を受けた際に指令をする指令員などがいます。広域化により、これらの仕事の効率化が図られ、事務職員や指令員であった職員を消防隊員として専従させることで、人員配備としても充実させることができます。



広域化



広域化により、管轄人口は45万人、職員は630人

を超える組織となり、その組織力を活かした初動体制が構築されます。

また、救急・救助隊員の専従化により、各部隊の充実・強化が可能となり、より専門的で高度な消防サービスを提供することができるようになります。

消防体制の基盤強化

広域化により、財政規模も大きくなることから、特殊車両や高機能な資機材の整備も可能になります。

将来的には、各消防本部の通信指令室を統合し、一元化した指令センターを設置する予定であり、より迅速で的確な運用ができることとなります。

また、車両や資機材といった基盤強化と充実した人員配備によって、効率的な運用ができるようになり、消防力の強化・向上につながります。





お答えします！広域化のこと！



消防団はどうなるのですか？
消防本部と同様に広域化されるのですか？



それぞれの市町の消防団はそのままです。

広域化は、常備消防である消防本部を対象としたものです。消防団については、幸手市役所内に事務局を置くことになります。また、消防団の訓練や現場での災害活動は、引き続き埼玉東部消防組合消防局と協力しながら運用されますので、今までどおりの協力体制が維持されることになります。



広域化すると、現在の消防署が統廃合されて、消防車や消防職員が減ったりするのではないですか？



現在の消防署の位置は、そのままです。また、消防車も減りません。



広域化は、消防署などの統廃合や職員の削減を目的とするものではなく、総務・通信指令部門などが効率化され、その職員を市民のみなさんの生活へ直結する現場へ増強し、住民サービスの更なる向上を図ることが大きな目的です。



従来の救急講習会の申込や消防用設備の申請はどこにすることになるのですか？



各種届出や申請については、その一部を除いて、従来どおり幸手市消防署でお受けします。



救急講習会の申込、消防用設備の申請、危険物の申請、および火薬、花火、高圧ガス、液化石油ガスなどの申請についても、従来どおり幸手市消防署で申請できますので、市民のみなさんにご不便をおかけすることはありません。



広域化したら、119番通報の方法については、何か変わるのですか？



広域化後も従来どおり幸手市消防署で119番通報の受付や消防車への指令を行います。火事や救急などの要請で119番通報(携帯電話含む)そのものが変更になることはありません。

119



なお、119番のシステムは平成28年5月までに消防救急無線のデジタル化に伴い、新消防局内に統合した指令センターの設置を計画しています。



広域化して管轄区域が広く、現場の把握が難しくなり、消防車や救急車が到着するのが遅くなるのではないですか？



これまでの消防本部ごとの管轄区域がなくなり、最も近い消防署から出動することになり、特に管轄区域の境界付近にお住まいの人は、今より到着が早くなります。

広域化により通信指令システムが一つに統合され、また、財政面でのメリットから、より高機能なシステムの導入が可能となり、現場の把握がよりスムーズになります。



市町村合併とは、どう違うのですか？



各市町や消防事務組合で行っている消防行政を、時代の要望に応じて更に広域化するものであり、これまでの「市町村がなくなり新団体となる市町村合併」とは異なります。

幸手市をはじめとする3市3町が共同で組織する新たな消防組合が誕生します。

消防広域化第7ブロック協議会事務局について

消防広域化を推進するため、平成23年度から、構成市町より職員を派遣し、専門の事務局を設置しています。この事務局において、協議会の運営や各種調整を行い広域化の準備を進めています。

問合せ 消防広域化第7ブロック協議会事務局

☎(21)0297・FAX(26)9311

ホームページ <http://www.kukichiku-119.jp/kouiki/index.htm>

消防職員募集

新設される埼玉東部消防組合消防局では、新規消防職員を募集します。受験案内・申込書は幸手市消防本部で配布しています。

採用予定人員 17名(救急救命士含む)

※受験資格があります。受験案内をご確認ください。

申込期限 8月16日(木)まで

申込方法 幸手市消防本部に持参または郵送(期限内必着)

試験日 1次試験 9月16日(日)

試験会場 久喜市鷺宮総合支所